

令和6年5月9日

【合田次長】 第4期の文化経済部会開催に当たりまして、文化庁を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

まず、大変御多忙な中、委員をお引き受けていただきました先生方に心から御礼を申し上げたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本部会は、文化と経済の好循環ということで御議論を賜っておりますし、今期も御議論いただくわけですが、今の現状を私のほうから、非常に手短ではありますが、お話をさせていただきたいと思っております。

我が国は、経済状況が悪いにもかかわらず物価が上がるというスタグフレーションの状況にある中で、もちろん政府全体としても、生産労働人口を増やすといったようなリスキリングなどにも取り組んでおりますが、やはり何といたっても大事なものは、今日の前にないデマンドや今日の前にない市場を引き出す力でございまして、政府全体として、それができるのはアートとサイエンスだというふうに考えておるところでございます。

そのこともありまして、昨年の秋、御報告を申し上げたとおり、5年間の活動を視野に昨年度3年分の60億円が措置され、初めて年度を越えてクリエイターを支援する基金というのができました。

私ども文化庁は、先生方御案内のとおり、60年にわたって、例えば若手芸術家の海外派遣事業ということをやらせていただきました。これは私ども、先生方の御尽力のたまもので、この目利きの機能というのは、私も相当信頼いただいていたんじゃないかなというふうに思っておりまして、大昔、大昔と言ったら失礼なんです、バレエの森下洋子先生ですとか、あるいは、最近ですと映画監督の濱口竜介さんなんかも、これで海外に派遣をしていただいているところでございます。

ただ、この支援は単年度予算でございますので、1年限りの支援で終わっていたところでございます。昨年の秋できました基金というのは、こういう方々の中で、私ども目利きとして、そういうまだまだこれからだけれども力があると思われる方々に目をつけていくという機能は果たしてきたわけですが、その中でもさらに突出した、卓

越した方で、今後、文化的・経済的な価値を見据えて、これはという方は、3年とか5年という長い期間御支援申し上げて、世界のとば口まで後押しをしていくということができるようになったわけでございます。

その際、私どもが大事にしたいと思っておりますのは、海外で評価されるということをご自己目的にクリエイトしていただくのではなくて、我が国の文化的土壌の中で、若いクリエイターの方々に思い切って自由に伸び伸びと、尊厳を持って創造活動していただいて、そのことが結果として高い質ですとかあるいは独自の世界観を持っているということで評価をされているというこの枠組みは、ぜひ、極めて大事だというふうに思っているところでございます。

そのこともございまして、先月4月17日に総理官邸で新しい資本主義実現会議というのが開かれまして、映画監督の是枝監督ですとか『ゴジラ-1.0』山崎監督などが出て議論をしたところでございます。

最終的に、その際、岸田総理からは、我が国にクリエイター個人の創造性が最大限発揮される環境を整備する必要がありますと。公正取引委員会の協力の下、契約を適正化するため実態調査を行い、結果を踏まえて、優越的地位の濫用防止、それに反する行為は独禁法に抵触するおそれがあるということを示す指針の作成を行いました。官民の取組により、制作サイドに収益を還元するビジネスモデルを構築しますということを明確に言ったわけでございます。

私ども、この文化と経済の好循環というのは、もちろん大きな収益を得るということも大事なことでございますが、得た収益をどういうふうに還元していくのか、契約関係も含めて極めて大事だというふうに思っておりまして、政府全体でそういう動きが出てきておるということでございます。

私ども、こういう動きと、それから先ほど申し上げた昨秋創設させていただきましたクリエイター支援基金というもの、これはクリエイター支援と同時に、博物館・美術館のデジタル化を中心とした機能強化も支援したいというふうに思っているのですが、これをしっかり進めさせていただきたいと思っておりますので、この一連の議論の視点、スタートポイントは、まさにこの部会、文化と経済の好循環ということ打ち出していただいたこの部会だというふうに思っておりますので、引き続き御議論を賜ればというふうに思っております。

最後に、私ども文化庁は、この一連の議論の前提として、文化というのは決して教養

や財産のある人のぜいたく品ではなくて、全ての人の尊厳ある生活の必需品だというふうに思っておりまして、これは文化庁が創設された60年前の初代長官の今日出海さんが、戦後、文部省の芸術課長だったときに、『文部時報』という雑誌に同じような趣旨のことを書いてあるわけでございますけれども、私ども、それは庁是としてしっかりと踏まえていきたいと思っておりますが、そのことを前提に、またぜひ活発な御議論を賜ればというふうに思っておりますのでございます。

どうぞ今期もよろしくお願い申し上げます。

※文化審議会第4期文化経済部会運営規則が定められた。

※部会長の選任及び部会長代理の指名が行われ、部会長に吉見委員、部会長代理に岡室委員が選ばれた。

【吉見座長】 文化審議会文化経済部会を開催しております。本部会においては、私、吉見が部会長を務めさせていただき、部会長代理は岡室委員にお願いをいたしました。

開会に当たり、部会長として、改めて一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

合田次長のお話にもございましたが、本部会は、岸田内閣が取り組んでいる「新しい資本主義」の中核に位置付けられるべきことを議論しています。文化と経済の好循環は、まさしく今日本が、かつてない難局に直面しつつそれを突破する極めて重要なキーとなるはずです。これは、ここの部会にお集まりの委員の方々、皆同じ考えだと思います。

この部会では既に、文化と経済の好循環には2つの循環があることを議論し、報告書もまとめてまいりました。第1の創造的循環は、文化芸術活動を生み出す土壌を豊かにする、つまり、土を豊かにする循環です。第2の創造的循環は、文化芸術活動、これを樹木の例えで言っているわけですが、それを育て価値を高めていく循環です。

つまり、土を豊かにすることと、木を育て、その価値を高めること、この2つの循環が相互に連動していく、そういう仕組みを作るというビジョンを打ち出しております。「文化」、つまり「カルチャー」という言葉が「耕作」という意味を本質的に持っているということからして、この2つの循環をどうつなぐかが極めて重要なわけでございます。

この部会では、そのために3つの重要な柱があることを昨年度に議論いたしました。3つの柱というのは、1つは、文化芸術へ資金が流れる方法、これをもっとはつきりさせていかなくはいけないというお金の問題ですね。

そして、2番目は、場の活性化。地域経済とか、様々なまちづくりとか、そういうふうな場の側から文化芸術活動を考えていかなければいけない。

そして、3つ目は人材。人の問題です。文化芸術活動が活性化するための基盤として、専門人材やマネジメント人材が育ち、参入できる仕組みを整えなければいけない。

ざっくり言えば、お金の問題と場の問題と人の問題、このトライアッドな構造を考えていくのがこの部会のテーマであると考えてまいりました。

昨年度、部会が開かれる回数が少なかったのですが、今年度はもっと開いていただけるという方針を文化庁からも打ち出していただいておりますので、しっかりこの3つについて具体的にどう制度化していくことができるか、御議論いただきたいと存じます。そのために十分な知見と専門的なベースをお持ちの方々に集まっていただいておりますので、私はそれをまとめる役を多少、させていただければと考えております。

それでは、司会のほうを進めさせていただきます。議題の4に移ることになるのだと思いますが、ワーキンググループの設置について、事務局から御説明をいただきます。

【中村補佐】 承知いたしました。資料の4を御覧いただけますでしょうか。

第4期文化経済部会のワーキンググループということでございまして、こちらは昨年度からも引き続きということでございますけれども、アート振興ワーキングといたしまして、日本国内のアート作品、美術館の運営の在り方等について議論するためのワーキングを設置したいと考えてございます。委員の方々のお名前につきましては、その名簿に記載のとおりでございます。

以上でございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。今事務局のほうから御説明いただきましたワーキンググループの設置について、御了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【吉見座長】 ありがとうございます。御了承いただきましたので、運営規則第4条に基づき、第4期文化経済部会にアート振興ワーキンググループを設置いたします。

では、議題の5ですけれども、委員の紹介の時間を設けさせていただきます。委員名簿順に指名いたしますので、討議の時間を十分取るためにも、ここにシナリオに1人1分と書いてあります。私の意思ではございません。書いてあるとおり読みますが、お一人1分で簡潔に御挨拶をお願いいたします。それでは、名簿順に指名させていただきます。

片岡委員から順番に、すいません、1分で自己紹介をよろしくお願いいたします。

【片岡委員】 片岡でございます。今年もよろしくお願いいたします。

森美術館と、現在は国立美術館をまとめている独立行政法人の本部に昨年度設置されました国立アトリサーチセンターのセンター長も務めています。アート振興ワーキンググループについてもこの数年参加をさせていただいてまして、課題は大体洗いざらい出ていますので、いよいよ具体的なアクションを起こす時だなというふうに思っておりますので、楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。片岡委員はじめアート振興のワーキングの方々には、すばらしい中間まとめを既にしていただいております。

それでは、続きまして、島谷委員、よろしくお願いいたします。

【島谷委員】 島谷でございます。国立博物館と国立文化財研究所を統括する国立文化財機構というのがありますが、そこの理事長を務めております。昨年の秋、11月にオープンいたしました皇居三の丸尚蔵館の館長も兼務しております。

博物館畑で仕事をしております。だから取り扱う作品は古いものが多いんです。今、話が出ているアートと古い作品をどうつないでいくか、こういう補助金申請がどうやったらもらいやすくなるのか、簡単になるのか、そういった点に協力ができればいいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。田中委員は。

【中村補佐】 御欠席です。

【吉見座長】 御欠席ですね。失礼しました。それでは池上委員、よろしくお願いいたします。

【池上委員】 池上でございます。よろしくお願いいたします。

以前からこの部会には御厄介になっていまして、こちらの美術品の鑑定評価に関わるガイドラインに最初から関わらせていただいております。専門は租税法でして、主に財産評価の話をやってきております。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。先ほど申しましたように、お金の問題が中核の中核でございますので頼りにしております。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、石田委員、オンラインですけれども、よろしくお願いいたします。

【石田委員】 石田麻子と申します。オンラインで失礼いたします。

私、専門は舞台芸術の分野でございまして、特に劇場運営の在り方ですとか、そういった現場寄りの視点でもって様々、芸術と社会、それから芸術と政策といった領域で研究活動を展開している者です。また例えば、芸術文化助成といったことにも興味と関心

を持って活動しているところです。

昨年度まで文化芸術カウンスル機能ワーキンググループの座長をさせていただいておりまして、そのワーキングがこちらに統合されるということで、引き続きの参加になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見座長】 よろしく申し上げます。石田先生を中心にまとめていただきましたカウンスル機能のワーキングのまとめ、これを受けてこちらでさらに議論するということになると思います。それでは、続きまして、生駒委員、よろしくお願いいたします。

【生駒委員】 生駒芳子と申します。よろしくお願いいたします。

私の専門はファッション、アート、そして現在は、伝統工芸の開発事業を手がけております。そういう活動をする中で、第2のジャポニズムではないですけども、本当に日本の芸術文化に対しての熱いラブコールを海外から物すごく感じておりまして、今こそ日本の文化芸術を発信する最高の好機を得ているというふうに感じております。

ただ、伝統工芸に関して言いますと、もっと高い付加価値を日本人が自らつけて発信していく、ラグジュアリーに発信するような、そういうことが必要ではないかというふうに感じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見座長】 よろしく申し上げます。生駒委員と一緒に先般やらせていただきましたシンポジウムは大変有益なものでありました。インパクト投資のような投資の仕組みを文化にどう組み込んでいくかという議論、これも続けてまいりたいと存じます。

それでは、続きまして、桶田委員、よろしくお願いいたします。

【桶田委員】 御紹介いただきました弁護士の桶田と申します。よろしくお願いいたします。

去年までは基盤・制度ワーキングのほうに参加をさせていただいておりました。弁護士としての専門領域はアニメーションと出版に関わるところで、ほぼ仕事の99%がそちらという多分変わった弁護士だと思います。

文化芸術関係ですと、2010年度以降、アニメーターの支援活動から契機を得まして、文化庁でのメディア芸術方面で、基盤・制度事業ですとか人材育成ですとかデータベース事業とか、十数年ほど一貫して関わらせていただいております。また、吉見座長とも伊藤滋先生とかと御一緒に、以前、まちづくり関係でも少し経験を積ませていただいたのかなと思っております。

どこまでお役に立てるか分かりませんが、精いっぱいやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【吉見座長】 よろしく願いいたします。続きまして、金野委員、お願いいたします。

【金野委員】 金野でございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

ふだんは兵庫県の丹波篠山を拠点といたしまして、歴史的建築物を面的に活用した地域再生に取り組んで実践活動をしております。併せて、全国各地の同じような歴史的な町並みの残る地域の再生の伴走支援ということ、またその研究ということで活動しております。

文化と経済をつなぐ、マネタイズするということになると、文化芸術を入れる入れ物というのが非常に重要で、そういう意味での歴史的建築物、町並みというものが非常に重要になってくるというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。場というところで、金野委員の御経験、ぜひこの場で生かしていただきたいと存じます。続きまして、小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 昨年に引き続き、今年もよろしくお願いいたします。小池藍と思います。

私自身はベンチャー投資ファンドを立ち上げて運用しております。産業と企業の成長にはお金が必須というところで、そういったところに投資をしているんですが、同時に、クリエイティブで投資先の会社をサポートするという、そういった機能も持ってやっております。お金だけでなく文化であるとかクリエイティブの要素というのは大事だよということを同時に啓蒙、あとサポートも実務でしながら、企業の成長、産業の成長を応援していくといった活動をしております。

クリエイティブといっても、少し幅広めにやっておりまして、広報・PRも含めて、私自身もアートチューブ番組のナビゲーターをしておりまして、「MEET YOUR ART」というアート番組を、多分アート番組では日本最大だと思うんですけども、フォロワー6万人強でやっているような形で、どういうふうに社会からアートが受け取られているのかなというところは日々感じながらやっているんで、そういったフィードバックもさせていただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。御専門の分野とともに、文化庁の広報をどう

していくかというところもぜひ御知見いただければと思います。

それでは、続きまして、後藤委員、お願いいたします。

【後藤（治）委員】 工学院大学の後藤と申します。昨年に続きまして、よろしくお願いいたします。

歴史的な建築や町並みの保存・再生・活用が専門なんですが、遠い昔に文化庁の文化財調査官をやっております。今は、そういうこともあって、各地の歴史まちづくり法に基づく歴史まちづくりだとか伝統的建造物群保存地区だとかそういうところで、まちづくりだとか防災関係が最近特に相談が多くて、そういうことをやったり、あとは、全国でそういう町並みの再生だとかに携わる建築士さんというのが、ヘリテージマネジャーということで建築士会が育成しているんですが、その全国運営協議会の委員長をやったりということで関わっています。

よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 よろしくお願いいたします。後藤先生にも、場というところで本当にいろいろ教えていただくことが多々あると思います。続きまして、後藤委員がお二人、両先生がいらっしゃいますけれども、後藤和子委員、お願いいたします。

【後藤（和）委員】 後藤です。どうぞよろしくお願いします。

私は文化経済学というこの部会と同じ名前の分野でずっと研究をしています。文化経済学は1960年代にアメリカで始まったんですけれども、日本では1992年に、ちょうど文化支援の機運が高まったときに学会ができました。そこにも最初からずっと関わっておりますので、いろいろ貢献できればと思っています。

それで、私自身の昔の仕事と今の仕事を2つ御紹介すると、1つは、2000年頃にイギリスのチャールズ・ランドリー氏が提唱したクリエイティブ・シティーという都市の考え方がものすごく世界中を席卷したんですけれども、彼の本を翻訳して、創造性を核とする都市のあり方についていろいろ研究交流させていただきました。その後、ヨーロッパの研究者と一緒に、文化産業やアートに関わる税制の制度的な面からの国際比較研究を行いました。

そういう訳で、場と資金と両面から何か貢献できるといいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【吉見座長】 よろしくお願いいたします。まさしくこの部会でやろうとしていることの中核に後藤和子先生がやってこられたことがあると私がかねがね思っております。



それでは、続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 一橋の佐藤です。よろしくお願いいたします。

私自身、昨年度、こちらのカウンスル機能検討のワーキンググループのほうでもお世話になりました。私、専門は財政学でありまして、ふだんは、隣の財務省の財政制度等審議会であるとか政府税制調査会委員などを務めております。あとは、行政事業レビューなんかもやっていますので、どちらかという政策評価の観点から、こういう分野にも関心を持っております。

いろいろな省庁の仕事をされていて、共通しているところがあるなと思っているのは、こちらでも多分出てくると思うんですけれども、いろいろな文化団体の事業者の経営力であるとか、人員の確保の難しさであるとか、後継者不足であるとか、こういったところはまさに中小企業もそうですし、農家もそうですし、実は医療法人もそうですということになりますので、先ほどから場と人とお金という話が出ていますけれども、これをつなぐのが経営力ということになると思いますので、この文化芸術団体、各種団体あると思いますが、その経営力をどうやって強化していくのかということ、これが肝になるかなと思います。

よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 よろしくお願ひします。続きまして、佐伯委員、お願いいたします。

【佐伯委員】 昨年から引き続き、よろしくお願いいたします。

私は、映画・映像分野を専門としていまして、今は国立アーカイブと名前を変えましたが、京橋のフィルムセンターで約20年、それから、まさに文化庁芸術文化課の調査官として12年、映画、映像、メディア芸術分野に携わらせていただきましたので、この分野のこの間の推移というのは大体頭の中に入っております。

先ほど合田次長のお話で、是枝さんと濱口さんのお話が出て、大変心強い思いがしたのですが、思い出してみると、濱口竜介監督の初期作品「PASSION」（2008）をスペインの映画祭（サンセバスチャン）に出品し、ご本人が渡航するおりに、面接をさせていただいたのは、わたしでした。（「海外映画祭出品支援」ユニジャパン実施事業）。その方が「新人芸術家の海外研修」も活用されて、今日のような成果をあげられていることは、嬉しいかぎりです。

そういう意味で、人材育成という意味では、文化庁のなかで、かなりの効果といいましか、成果が出ている分野ではありますが、是枝さんも濱口さんも言われたように、日

本の映像コンテンツを大きく発信しようという時期でもありますので、できる範囲でお話をさせていただければと思います。

よろしくお願いします。

【吉見座長】 よろしく申し上げます。それでは、中島委員、お願いいたします。

【中島委員】 昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。中島さち子と申します。

いろいろなことをやっているんですけれども、音楽と数学と教育というのが大きく3つの主軸で、音楽のほうはジャズピアノなんですけれども、郷土芸能とか五線譜にできないようなおのののところが持っているようなものを世界、日本と今すごくいろいろなところへ行かせていただいたりしています。数学研究もしながらなんですけれども、自分が数学、音楽が好きなこともありまして、そういう科学とかアートとかものづくりとか、そういうものをつなぎ合わせていくようなSTEAM教育というものをいろいろ推進してまいりました。

なので、今、人材育成の話が、子供に限らず大人も含めてすごく大事なと。あと、ミュージアムとか図書館が今すごく変わり始めていて、そういうところにも非常に関心があるので、そういう場づくり、もちろんそれがお金が回ってくるというところで、いろいろな意味で参加したいと思います。

いろいろ言われていますけれども、2025年、来年の大阪・関西万博のほうで、教育をテーマに命を高めるというテーマ事業のプロデューサーをさせていただいています。なので、万博も大きな機会として、世界中の文化が集まるので、そこで日本としてもどういうものを発信するかとか、日本の国内でもどんなことを仕掛けられるかということもぜひお話しできればと思います。よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 よろしくをお願いいたします。続きまして、保坂委員、お願いいたします。

【保坂委員】 保坂健二郎と申します。滋賀県立美術館で館長、ディレクターをしております。去年は、アート振興ワーキンググループとカウンスル機能の検討のワーキンググループに参加させていただいておりました。

滋賀に来るまでは、東京国立近代美術館で20年間学芸員をしておりまして、現代美術や建築展の展覧会の企画やコレクション形成に関わってきておりました。今は全然違う地方の公立美術館なんですけれども、そこで美術館の運営をしながら、企業からの寄附をどうやって受け取るのか、あるいは、社会的処方観点で展覧会、美術館をどうやって運

営していくのかということをやっております。

一方で、展覧会の企画もまだやっております、去年は大倉集古館で、出品作品が全部買えるという変わった展覧会をさせていただきました。今年も東京のある場所で、企業の協力を得ながら展覧会の企画をやりようと思っております。

以上です。

【吉見座長】       ありがとうございます。それでは、堀内委員、お願いいたします。

【堀内委員】       ありがとうございます。経団連産業政策本部長をしております堀内と申します。

なかなか、経済界といいますと、文化と接点がないイメージもあるかもしれませんが、けれども、意外と、企業の様々な活動と文化の接点はあるんだろうと思っております。また、最近では、クリエイティブエコノミー委員会というのを2年前に立ち上げまして、エンタテインメントコンテンツを中心に振興策を検討してきたところであります。

経団連の扱う分野の中では伝統的な分野ではないんですけれども、今や世界で評価される産業になってきているということで、先日の新資本の会合でもお話がありましたけれども、産業規模としても、海外売上げが鉄鋼や半導体にも匹敵するようになってきているといったところは認識していただいて、ありがたいところだなと思っております。

また、産業としてもポテンシャルがあるところですが、併せて、我が国のソフトパワーとしても非常に重要だと考えておりますので、昨今、各方面で御関心を高めていただいているのは大変ありがたいところです。

中でも、どうしても、これまでハイカルチャーと位置付けられていなかった部分については、位置付けが結構難しかったところはあると思いますけれども、日本文化の一角として、今後目配りいただけると大変ありがたいなと思っております。

いろいろと勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【吉見座長】       よろしくお願いいたします。続きまして、山内委員、お願いいたします。

【山内委員】       公認会計士、税理士の山内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は2011年に、文化それから芸術領域を支援する会計事務所を立ち上げまして、当時1人で立ち上げたんですけれども、今は17人、18人規模になってきてまして、そういった特化をしているのが珍しいというのもあるんですけれども、今、かなり多岐にわたるジャンルを支援しております。美術、舞台芸術、漫画、アニメ、ゲームといった領域、映

像、音楽、ファッション、その他もろもろ、本当にジャンルは多岐にわたるんですけれども、企業、個人、非営利法人を含めて、多様なプレーヤーの経営支援と会計税務の支援を中心に日頃活動しております。

昨年、一昨年は基盤・制度ワーキンググループのほうで活動しておりましたけれども、文化と経済の良好な関係を支援するというのは、私が2011年に創業した当時の掲げたビジョンと一致している内容でして、その意味でも、このような部会に参加させていただけるというのは、非常にやりがいを持って取り組める内容だなと思って感謝しております。

一生懸命取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【吉見座長】      ありがとうございます。

本当に素晴らしい委員の方々、しかもバラエティが飛んだ方々が集まっているということをお大変うれしく思っております。私自身、自己紹介ということでもないですけれども、簡単に自己紹介すると、先ほど桶田委員もちよつと言っていましたけれども、東京文化支援会議という東京都心北部の上野とか谷中とか湯島とか神保町とか秋葉原、これをつないでいって文化振興するというプロジェクトを10年近くやってきております。

それから、デジタルアーカイブ学会というアーカイブの学会の会長もしておりまして、そういう形でアーカイブとまちづくりに関わってまいりました。ぜひこういう場で、先生方の御知見をいただきながら、場と人と文化、それにお金の流れをつないでいく仕組みづくりをさせていければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

これで自己紹介はよろしいんですかね。事務局の皆さんは、全員は紹介しなくていいんですか。

【中村補佐】      はい。

【吉見座長】      そういふことだそうでございます。

それでは、時間もありますので、議事を進めさせていただきたいと存じます。議題の6になります。令和6年度の検討議題及び実施事業についてということで、これについて事務局より御説明いただきたいと思います。と存じます。

【工藤専門官】      文化庁の工藤でございます。皆様、ありがとうございます。私のほうから、簡単ではございますが、資料5に基づいて御説明申し上げたいと思います。

昨年度から継続の委員の先生方に関しては少し重複するところもございますが、まず、1ページ目に関しては、名簿でございますので飛ばさせていただきます。

3ページ目、文化経済部会における検討範囲案ということでございまして、こちらについては後ほど、先ほど吉見先生が御説明くださいました柱立てを御説明いたしますけれども、それに基づいて、今年度、5回から6回ぐらい文化経済部会を実施いたしまして、その中で、本日も群馬県様からヒアリングをさせていただきますけれども、ヒアリングを通し、課題を抽出して報告書にまとめていくというようなことを今年度考えております。

その下には、先ほど御承認いただきましたアート振興ワーキングを設けまして、昨年度に引き続き、議論を進めてまいります。

4ページ目でございます。こちら先ほど吉見先生から御説明がございました第1期の文化経済部会の報告書をまとめたものでございます。左側に第1の創造的循環、第2の創造的循環ということで、それぞれにひもづいたアクションプランが右側に記載してございます。これに基づいて第2期以降、事業を進めておりまして、また検討も進めている中で、昨年度もシンポジウムなども実施されておりますので、それについては後ほど御説明いたします。

次のページおめくりいただきまして、6ページ目から8ページ目でございます。こちらが今年度も継続してアート振興ワーキングに着任いただいた先生方に御議論いただく内容でございまして、記載がございますのは、6ページ目がまず、その方向性と検討すべき政策課題、7ページ目、8ページ目が、昨年度1年間議論いただいた中での論点整理でございます。こちら詳細を御説明することは省かせていただきますけれども、お目通しをいただけますと幸いです。

次でございます。10ページ目、11ページ目。こちらは、委員の先生方の中でも基盤・制度ワーキングから御着任いただいている先生方がいらっしゃいますけれども、昨年度メインの検討議題といたしまして、公的な鑑定評価制度というものを立ち上げさせていただいております。御議論いただいた内容を先月4月23日に長官決定として発出しておりまして、今後、11ページに記載がございますけれども、10月、11月頃、秋頃をめどに申請を受け付けて、その後、12月頃に認定を実施するようなことをイメージしております。

こちら先ほど小池委員ですとかいろいろ言及くださっていますけれども、広報がこの後非常に重要になってくるかと思っておりますので、ぜひ先生方の御協力をいただければと存じます。

基盤・制度ワーキングに関しましては、引き続きの検討課題になっています資金調達、寄附促進ですとかそういった面については、こちらの文化経済部会で御議論いただければというところでございます。

次、13ページ目から17ページ目までに関しましては、カウンスル機能検討ワーキングの内容でございます。こちら先ほど石田委員からお話ございましたとおり、一昨年、昨年と御議論いただいていたしまして、御議論いただいた内容について、昨年は——15ページ目ですね。すいません。ページが抜けていますけれども、自律的・持続的運営促進事業というところの中で実証を進めてまいっております。こちらで見てきた課題をまた抽出して、先生方にも御議論いただくようなイメージであります。

また、17ページ目につきましては、舞台芸術等総合支援事業ということで、検討した内容を踏まえて事業自体を改善しておりますので、そちらの改善点についても御確認いただければと思います。

次でございます。19ページ目、20ページ目、こちらは先ほど吉見座長からも言及がございました、昨年の1回目、生駒委員からの問題提起を受けて小池委員からも御意見いただきまして、シンポジウムを開催しております。主に、後ほどの議論の柱で言うと1つ目、資金をどうやって持ってくるか、価値付けをどうするかといったことを軸に開催したものでございまして、事前にユーチューブも御案内させていただいたかと思っておりますけれども、御確認いただいた先生方ありがとうございます。論点などをまとめておりますので、御確認いただけますと幸いです。

次のページは参事官からお願いいたします。

【圓入参事官】 芸術文化を担当させていただいております、圓入でございます。私のほうから御説明させていただきます。

資料といたしましては、22ページから御覧いただければと思います。昨年度の総合経済対策、これは令和5年度の補正になりますけれども、こちらで決定されたところを、抜粋を御参照いただければと思います。

まず最初に、冒頭で合田次長からも御説明がございましたように、我が国の文化経済の好循環という中でも、さらに海外を視野にこれからは発信をして、若手の人材育成を進めていきたいというようなお話も出てまいりまして、こちらに書いてございますように、漫画、アニメ、音楽、現代アート、伝統芸能等をはじめとするというふういろいろな例示がございましてけれども、コンテンツ産業における次代を担うクリエイター、アー

ティストを育成するとともに、その活躍・発信の間でもある文化施設について、作品や資料等のデジタルアーカイブを含めた次世代型の機能強化を、これは独立行政法人日本芸術文化振興会が事務局ということになっていただいて、専門的な知見、目利きというお話もさせていただいておりますけれども、そういった体制も整えながら御支援をする。

それについては、単年度ではなくて、現場の皆さんから日頃からお伺いいたしますと、複数年で、弾力的かつ複数年にわたっての御支援が必要だという御意見をたくさんいただいておりますので、このような制度ということで、新しく基金をつくっていただいたということでございます。

次の23ページを御覧いただければと思います。冒頭に合田次長からも御説明がございましたけれども、この三角形の一番下のところでございます。土壌づくりということで、いろいろな分野で様々、単年度の事業ではございますが、事業を御支援させていただいているという状況でございます。

例えば、先ほど佐伯委員からもお話いただきましたけれども、若手映画作家等育成事業ですとか、クリエイティブの関係ではメディア芸術、それから、海外の財源ということでよく言われていますけれども、新進芸術家の海外研修ですとか、それから、国内の例えば舞台芸術、現代舞台から伝統芸能、舞台美術などのスタッフの育成というものを国内の事業ということで行っている芸術家等人材育成事業というものを長年進めさせていただいております。

この中の例えば若手の映画作家であれば、今年も今月カンヌがございましたけれども、そこで複数名の方が日本人がノミネートされております。その中で三、四名はこの事業を受けて今年もノミネートされているという状況で、長年継続させていただいた皆様、本当に御支援いただきながら、先生方の御支援をいただきながら続けさせていただいたことがようやく成果として出てきたところかなという状況でございます。

ただ、今回の新しい事業につきましては、さらに卓越した、本当に先鋭的な能力を持っていらっしゃる海外のほうにチャレンジしたいという方々を御支援したいということで、この三角形の真ん中のところでございますが、グローバルに活躍する人材の輩出ということで、クリエイター等、「等」はアーティストも含むということですが、育成・文化施設高付加価値化支援事業ということで基金をお認めいただいたということでございます。こちらにつきましては、文化経済部会で今まで御議論いただいたようなCBXの観点から、好循環を生み出していくということも念頭に、事業の仕組みというも

のを設計させていただきました。

また、文化庁におきましては、人材育成を中心に、かつ、活動の発信を御支援していくということで組立てをさせていただいているんですけれども、ビジネス化につながっていくという意味では、ビジネスにつながるという段階におきましては、例えば、経済産業省さん、それから外務省さんの御協力もいただきながら海外展開をしていく必要があるだろうということで、最近では、日頃からこの担当の2省の方々を中心に、事業の中でも連携をするということを含めてこの事業の設計をさせていただいているという状況でございます。

次の24ページでございますけれども、これが事業の概要でございます。あまりお時間がないので、後ほど御覧いただければと思いますけれども、2つの柱があると御説明があったかと思いますが、真ん中の辺りでございますが、クリエイター・アーティスト等育成支援事業ということで、ピンクの下のほうを御覧いただければと思います。世界に誇る我が国の漫画、アニメ、音楽、現代アート、伝統芸能をはじめとする次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画から海外展開までの一体的な活動を、5年程度の活動目的の下で、3年程度、弾力的かつ継続的支援をさせていただくということで、こちらの枠組みの中では、目安として3年45億というふうにございますけれども、併せて下の文化施設の事業も進めていくというような立てつけになってございます。

例示が少ししかないですけれども、実際のところは、募集の段階では、漫画、アニメ、ゲーム、映画、音楽もクラシックからポピュラーミュージック、現代アート、それから舞台芸術も舞踊から、現代演劇から、伝統芸能も様々な範囲でということで対象にさせていただいておりまして、御相談段階から非常に関心を持って問合せもいただいて、実は先日締切りの時期がありまして、今、たくさんの御申請をいただいているという状況でございます。また、6月の下旬以降には結果を御報告できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

次の25ページでございますけれども、その中でもこういった方向性を軸に御検討いただきたいかということをご各団体にも御説明した資料でございます。まず、クリエイター、アーティストの育成支援関係では3つの柱を挙げておりますけれども、先生方からも、お金と人と場の問題・課題と、それをどう回していくかというお話があったかと思いますが、今回、海外までを視野にということですので、まずは、海外のニーズを踏まえた展開に若手育成ということで、右に書かせていただいたような内容を想定させていただ



いて、また、2つ目でございますけれども、海外で活躍をしていただくというところでは、これは若手の方が単独で行くということではなくて、指導者、伴走型ということでついでに、かつ、その指導者も海外の御経験・知見がある方という方についていただいで、このことでございますが、公演や展示活動を御支援させていただくという内容となっております。

その際ですけれども、人材育成の観点からではございますが、国内外の批評家・専門家の方々にも招聘をさせていただいて、評価をいただく。これは高い評価をもちろん目標にしたいとは思いますが、課題も出てくるかと思えます。そのときには、なぜその課題があったのか、出てきたのかということもきちんと分析をしていくということが必要だというふうに考えております。

次の3つ目でございますが、戦略的なネットワーク形成・人脈づくりということでございます。これは国内でも言わずもがなでございますけれども、海外におきましてもやはり、現地の人脈を生かしたプロモーションですとか、例えば、外務省さんとも御相談しているんですが、要人の招聘ということなども想定しております。これは目標で、もちろんコンテンツ産業に資するものもあるんですけれども、我が国の日本文化を通じた国際交流ですとか相互理解を進めていくというようなことも今回の目標に立てさせていただいておりますので、こういった実際の現場での方向性も書かせていただいております。

次のページは御参照いただければと思いますが、いわゆるロジックモデルということでの案をつくらせていただいております。具体的なKPIも立てさせていただいておりますが、3年、5年の支援ではございますけれども、でき得ればフォローアップもさせていただいて、10年程度の中での成果それから課題というものを検証して次のステップに行かせていただくということで、これは行革事務局の皆さんも含めて議論させていただいて、一旦こういうことで設定をさせていただいたというものでございます。

次の最後のページですが、体制でございます。今回こちらの部会で御説明させていただいている趣旨でございますけれども、こういったことは複数年になりますと、きちんと外部の方、専門家の方々にも御意見を、客観的にも専門的にも御意見いただきたいということを考えまして、日本芸術文化振興会の中にも伴走型の体制を組んで支援をしていくということにはしておるんですけれども、最低限、例えば、毎年の事業の進捗状況の御報告を部会でもさせていただいたり、この吹き出しのところ、右上に書いておりま

すけれども、芸術性だけではなくて社会性・経済性に関する御助言をぜひ先生方からいただきたいと思っております。

私自身は、文化庁の事業で社会的・経済的価値ということをどのように評価するのかというのは、非常に悩みながら対応させていただいてきたことというのがございますけれども、この事業の中でもいろいろな先生方の御知見を生かさせていただきたい。文化経済学会の皆様にも、例えば、各事業ごとの経済性という試算をしていただく御協力をいただいた経験もあるんですが、何がこれから必要なのかということを、実際のこういう具体的な事例を見ていただきながら御助言いただいたり、また、社会性というのも、今度は国際性、国際的なインパクトというのがどのようにあったのかということも恐らく指標に立てさせていただくということもあろうかと思います。

その上で関係省庁とも連携していくということもありますので、政府全体での取組ということにさせていただきたいと思っておりますけれども、今後、ぜひ様々な御助言をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

御説明は以上になります。

【工藤専門官】      ありがとうございます。28ページから、また私のほうから御説明させていただきます。

時間の都合もございますので、簡単に割愛しながら御説明いたしますけれども、29ページ目が、先ほど吉見座長からもお話がございました、今年度検討の3つの柱とさせていただきたい部分でございます。1番に関しましては、基盤・制度ワーキンググループですとかカウンスル機能検討ワーキンググループで少し積み重ねがあるところでございます。30ページ以降は、それらの議論などから参考となる資料を集めております。

2番のところに関しまして、少し補足しますと、問題意識は、地域経済を回すエンジンとしてどうやって文化芸術を活用するかということを検討していきたいという趣旨でございます。本日は、1番と2番を主に捉まえる観点から、群馬県の佐藤課長にお越しいただいて、この後、ヒアリングをさせていただく予定です。

3つ目に関しても、本日はそこまで関わらないところではございますけれども、念頭に置いていただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【吉見座長】      どうもありがとうございました。

多分、委員の先生方、資料が大変な情報量になっていますので、戸惑っている方もい

らっしゃるんじゃないかと思います。恐らく、このスライド1枚ずつがそれぞれ30分ぐらい議論できるだけの中身を持っていますので、これを全部足したら、全体の議論に1週間ぐらいかかるみたいなそういうなことになる情報量ですね。

全体を貫いて私がとても重要だと思うのは、文化はロングテールで、時間がかかるんですね。成果が出るまで。時間がかかる。だけれども、しかし、持続性がすごく大切で、持続的に資金の面でもまわるようにして継続してやっていけば、ある成果はちゃんと見通しを間違えなければ出ていくという、そういう分野だと思っています。

その辺、社会全体の流れが、かなり文化庁のほうで考え方のその辺に向けてシフトができ始めているなという気がして、心強く思いますし、加えて言えば、経産省、外務省、文化庁の連携はもちろん重要なんですけれども、さらに経団連をはじめとする経済全体もそこに輪に加わっていただきたいと思います。

では、意見交換の時間は後ほど設けさせていただきますが、ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から質問はございますでしょうか。質問がありましたら、挙手をいただいて御質問いただきたいと思います。御意見は後ほどお聞きします。

じゃあ、佐伯委員。

【佐伯委員】 単なる質問です。圓入参事官にお伺いします。グローバルに活躍する人材の輩出という三角形の図表についてです。（「クリエイター・アーティスト支援と海外展開の戦略全体構想」）「土壌づくり」にある、若手だとか、海外研修「新人芸術家の海外研修」はほとんど未経験というか、これから伸びそうな、若手の人材対象なんですけど、ここ真ん中にある「グローバルに活躍する人材輩出」というのは、現役を選ぶということなんですか。アーティストもクリエイターも。確認したいための質問です。

【圓入参事官】 基本的に、今は現役の方ということなんですけど。

【佐伯委員】 現役である程度実績がある方を対象ということですね。

【圓入参事官】 そうですね。実際に、最終的には海外で成果を発表していただくというところに行くんですけども、そのプロセスが非常に重要だということで、中には、例えば、業界全体の中で選抜をして、後押しをしてくださるような企画ですとか、個社レベルで、複数社の方がプロデューサーとか、例えば、舞台スタッフも含めて、もしくは交渉する方、そういう方も含めてチームをつくって海外に持っていこうという、そういう組織ではあるんですけど、最終的にはクリエイター、アーティストを支援するという意味での3年間です。

【佐伯委員】 真ん中のこの部分はこれまでなかったものですよね。これから伸びそうな人を応援するシステムはあったんですけども。今活躍していて、もっと活躍して欲しい人を支援するという、そういうことですよね。

【圓入参事官】 そうですね。

【佐伯委員】 分かりました。

【圓入参事官】 学生の方とかそういった方々には、ぜひ成果報告会やいろいろなワークショップも開催いただいて、まだ、もしかしたらこの土壌づくりの手前にいらっしゃる方も含めて、こういった取組を御覧いただいて、チャレンジしていただけるような、そういった普及活動じゃないんですが、そういったことも考えておるところでございます。

【佐伯委員】 分かりました。ありがとうございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

【佐藤委員】 端的に質問なんですけど、29ページ、文化芸術へ資金が流れる方法という中に規制緩和の話が出ていますんですけども、すいません、私は規制改革の仕事をしているものですから、興味本位になってしまうんですけども、ここで言う規制は例えば具体的にどういうことを指していらっしゃるのでしょうか。

税制は想像がつくんですけども、ここで、例えば、自治体の規制ですか。ローカルルール的なものなのか。あるいは、公益法人に関わる、公益団体、非営利法人に関わる……。

【中村補佐】 特定のものを今想定しているわけではないんですけども、例えば、収入を得た場合に収入を得た分だけ予算が減るとか補助金が減るみたいなそういったローカルルール的なものとかも、いろいろとお話を聞くと、そういったものがディスインセンティブになっているということを伺ったりしますので、そうした部分なんかを御議論していく中で、出てきたものをまた整理していけばいいのかなというふうには思っております。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。桶田委員。

【桶田委員】 短く前提の確認なんですけども、同じく29ページで、①、②に関して、専ら地域経済を回すエンジンとしてというような付言をいただいたんですけども、ここで言う地域経済は、いわゆる3大都市圏以外の地方創生的な文脈でそこにフォーカ

スするという趣旨なのか否かという点だけ教えていただきたいです。

【工藤専門官】 すいません。そこは誤解を招いていたら申し訳ないですけども、①に関しては、地方というカテゴリーは特段設けておりません。①に関しては、文化芸術全般、事業者ですとかを想定しております。②が専ら地域ということでございます。

【桶田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【吉見座長】 ほかに御質問はありますでしょうか。オンラインの先生方、よろしゅうございましょうか。それでは、次に、先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、今年度の検討の柱として挙げている文化芸術へ資金が流れる方法及び場の活性化の両者に関連して、本日は群馬県の地域創生本部文化振興課の佐藤課長においでいただいて、群馬県の取組について御紹介をいただきたく存じます。佐藤さん、よろしゅうございませうか。

【群馬県（佐藤課長）】 はい。

【吉見座長】 それでは、10分程度、資料を基に佐藤課長のほうから群馬県の取組を御紹介いただきます。よろしくお願いいたします。

【群馬県（佐藤課長）】 そうしましたら、資料6を御覧いただければと思います。まず、この場にお呼びいただきまして、ありがとうございます。群馬県で今取り組んでおります群馬パーセントフォーアート推進について御説明いたします。

また、配付資料といたしまして、群馬パーセントフォーアート推進条例とコンセプトペーパーを配らせていただきましたので、参考までに見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次のページ、2ページ目ですね。群馬県がなぜパーセントフォーアートに取り組んできたかということを最初に簡単に御説明をさせていただければと思います。

まず、5年前に、今の知事の山本知事が知事選に立候補するに当たりまして、政策集にアーティスト・イン・レジデンスの支援や「1% for art」で文化を振興という政策を打ち出して、当選をいたしました。

それを受けて翌年に、知事を座長といたしましたアートによる地域創造会議を設けまして、その中では「1% for art」という制度はつくらずに、「モノ」から「コト」へということで、具体的な事業を進めていこうとまずはなりました。

ただ、1期目の終わる4年目のときに、しっかりとした制度をつくろうということで、2022年ですけれども、全国で初めて、県予算の一定割合をアート振興に活かすことを定

めた推進条例を設定いたしました。また、昨年は、それに魂を入れる作業という形で、推進会議を知事を座長に設けまして、コンセプトペーパーを作ったところでございます。

次のページ、3ページ目になりますけれども、推進条例の中身でございます。先ほど合田次長様のほうからありましたとおり、文化と経済の好循環というのをテーマにして条例をつくらせていただいております。アート振興で地域経済を活性化させて、そこで得た資金をさらにアート振興へと結びつけるような好循環をすることで、他にはない価値を持ち、人を惹きつける求心力のある群馬県を目指していこうというのが条例の趣旨でございます。

下のところの4ページ目ですけれども、それに魂を入れる作業ということで、推進会議をこちらのメンバーで始めております。当初は、事務方とすると文化関係の方を中心にやろうとしたのですが、経済産業省出身の副知事から、もっと経済に与えるインパクトと考えるということで、群馬県は製造業の県であることから、SUBARUであるとか、群馬県の経済同友会の代表幹事等をメンバーとして議論を進めさせていただきました。

5ページ目ですけれども、そこでまとめたコンセプトペーパーの中身となっております、条例に基づく理念を実現するために、一定の予算をアート振興に使う、サステナブルな仕組みをつくっていくということを根底に置かせていただいております。

次のところですが、アートの力というのをかなり山本知事は、多分、47都道府県の中でも一番可能性を感じているのではないかと思います。アートによるイノベーションにより、県民の幸福度であるとか、企業の生産性の向上、さらに、市町村の地域経済の活性化などを促進できると考えています。ただ、赤で書かせていただいたのですが、アートへの理解の浸透というのが実際にはなかなか企業や県民の皆さんには伝わっていないというのが課題と考えております。

また、実際の実現に向けた取組ということで、県予算の投資的経費、0.1%相当をアート振興に計上という形で、R6年度の当初予算でございますけれども、投資的経費、約960億のうちの0.1ということで、約9,000万をアート振興に充てるということで明確にしたところでございます。

また、実現に向けた取組といたしまして、寄附金の優遇やふるさと納税制度などを活用し、民間支援のインセンティブを与えながらアートのエコシステムを構築していこうということで考えております。また、将来的には、アートへの投資の促進を図るということで、支援ファンド的なものも創設できないかと考えております。

その次に、9つの提言ということで、こちらの中身については、コンセプトペーパーを御覧いただければと考えております。

また、10ページ目のところですが、R6年度の予算ということで、アートエコシステムの調査研究は、先ほど合田次長さんからありましたけれども、博物館のデジタルミュージアム推進等に予算を割り当てているところでございます。

先ほどのアートのエコシステムをつくっていくというところで、山本知事から、まずは、「1% for art」の制度を導入している欧米各国を参考にするようにと指示がございまして、それらを見ていくと、事業の適正な支出であるとか、事業に対する評価、そういったものを県ではなくて第三者的な立場で事業を推進するエンジンのような組織が必要ではないかと考えました。また、公益性だけでなく支援、あえて言うと投資的なものも必要ではないかと。アーツカウンシル的な組織を第三者組織として、今ここでは、一般社団法人として設立してはどうかと考えております。

この考えは、渋谷未来デザインの構想に関わった金山代表に相談をしたところ、参考モデルとして書かせていただきましたけれども、この渋谷未来デザインをモデルにしてはどうかという御提案をいただいております。

また、次のページでございしますが、この渋谷未来デザインのモデルとなったものが、オーストリアのリンツ市のアルスエレクトロニカを参考にして作ったということでした。これは経済産業省の「アートと経済社会について考える研究会」の報告書をよく私たちの勉強で使わせていただいているのですけれども、そこでまず群馬県で一番興味を持った事例でございまして、こういったものを参考にしながらつくり上げていきたいと考えております。

また、参考として、県と前橋の取組を紹介させていただければと考えております。前橋では、前橋ビジョンを2016年に民間主導で策定いたしまして、ここでのキーコンセプトが「めぶく。」で、そういったまちづくりを進めていこうといういろいろ取り組んでおります。

この中で、担い手のところにあるのですけれども、「太陽の会」という会を地元の起業家たちが結成してつくりまして、ここでは毎年、純利益の1%、最低額で100万円を前橋市に寄附していこうということで、前橋市に約1億円の寄附をしています。そして、前橋アーバンデザインファンドからプロジェクトに助成しているのですけれども、例えば、馬場川通りの整備等に助成をするような形で取組を進めております。

また、民間開発のプロジェクトといたしまして、次のページにございますけれども、2020年にオープンしました「白井屋ホテル」であるとか、2023年にオープンしました「まえばしギャラリー」は、アートギャラリーを併設している建物でございます、住居が一緒になったような建物も前橋の街中にオープンしているところでございます。

続きまして、先ほど提言7のところに群馬モデルの提案というのがあるのですが、企業とアートのコラボとして、あるコンサルタントの方に相談したところ、このパワーエックスという新進の企業がありますよと。こちらの会社は蓄電池の組立て工場、日本最大級の工場を岡山県の玉野市につくっていて、この工場は妹島さんという建築家の方が、ただ単純に箱の工場をつくるのではなくて、エネルギーの未来をつくる工場というコンセプトでつくっております。こういったものも参考にしながら群馬モデルをつくっていただけたらと考えております。

また、次のページからは、群馬県の具体的な取組ということで、県庁舎アートサイトは、中之条ビエンナーレで参加した作家さんたちに県庁舎の中でいろいろと展示をしていただきまして、現在も、いくらまりえさんの作品は正面玄関で飾っております。また、アーティスト支援につながればということで、作品はQRコードで購入ができるような仕掛けをつくりまして、実際購入されました。

また、次のアーティスト支援は、デザインアートワークデータベースというものも今構築をしているところでございます。なるべくアートデザインの活用者、事業者であるとか、生活者であるとか、行政の人たちの側に立ったようなデータベースができたところと今考えているところでございます。

続きまして、アート支援団体の育成は、一般社団法人かいというところで、こちら下書いてあるのですが、代表の高庭さんや、野島さん、加藤さんは民間企業の社員の方たちで、皆さんでアートで地域振興したいということでつくった一般社団法人でございます。

その中で、アートとワーケーションを組み合わせたいということで、群馬県とすると、こういったプレーヤーを増やしていきたいと、一緒にタッグを組みながらいろいろな事業を展開できたらと考えております。

最後になりますけれども、群馬県で、参考になればということで、200万人達成事業で、1996年に『眠る男』という映画を群馬県の県費で製作してございます。実際、広告ベースで17億円規模とかいろいろと書いてございますけれども、つくったインパクトと



いうのは非常に大きくて、中之条ビエンナーレも、この『眠る男』がきっかけとなっております。これをきっかけに、若手芸術家育成を目的とした町内の廃旅館を活用した吾妻美学校を開校しまして、そこでの卒業制作の発表の場として空き家等を活用したいということで始まったのが中之条ビエンナーレでございます。

また、伊参スタジオ、当時そこで撮影していたのですけれども、そこでは毎年、伊参スタジオ映画祭というのを開催しておりまして、昨年一世を風靡したフジテレビの「silent」の脚本家の生方さんも奨励賞を受賞しているということで、非常に『眠る男』というのはインパクトがあった事業ではないのかなと改めて考えているところでございます。

群馬県からの説明は以上でございます。

【吉見座長】 どうもありがとうございました。ただいまの佐藤課長の御説明につきまして、委員の皆様から何か質問はございますか。山内委員。

【山内委員】 聞き逃した点があったら申し訳ございません。

1点目が、8ページになるんですけれども、実現に向けた取組2の民間支援にインセンティブという部分になります。企業から支援を募る上で、経済的なインセンティブというところを意識されてPRなさっているという取組かと理解しているんですが、具体的にどのようなところを意識してPRされているのか。寄附金優遇、ふるさと納税という言葉があったんですけれども、実際に活用している国の制度であるとか、特にこういった部分をPR材料にしてインセンティブを持たせてお話を進めていますみたいなのところがあれば教えていただきたいというのが1点目になります。

質問内容を続けたほうがよろしいですかね。まとめて。2点目が、なかなかこういった取組が一般市民の方に理解されないというのを本当に多くの地域で聞くことだなと感じていまして、特に日常の暮らしの中で接点を持つ機会というのを最初に持つことのハードルというのも感じたりしますので、その理解を促していく上で、どのように日常の中で体験として自然と取り込んでいけるのかとか、そういったところはかなり工夫や努力によって、難易度が高いところではあるけれども、乗り越えていける部分だなと感じてはいるんですが。その辺り御苦労があるというお話はあったんですけれども、今現在、これからに向けて、どのようなところでその辺り工夫をされていこうとなされているか、もし何かあれば教えていただきたいというのが2点目です。

一旦、以上になります。

【吉見座長】 お願いいたします。

【群馬県（佐藤課長）】 ありがとうございます。まず、民間支援のインセンティブですけれども、群馬交響楽団というのを群馬県は持っておりまして、群馬交響楽団支援の名目で企業版ふるさと納税をお願いしたことがございます。これが残念ながら、企業の反応は冷たく、なかなか、ふるさと納税を使って群馬県で受け入れていくというのは非常に難しいなと実感をしました。

逆に、地元の富岡市に世界遺産富岡製糸場があるのですけれども、そちらで煙突を直すのに8,000万円をふるさと納税と寄附で募ったら、8,000万円集まりました。どちらかというと、ふるさと納税的な制度というのは、市町村というか、地元には非常にもしかすると愛着があつて制度的にうまくいくのかなと思うのですけれども、なかなか、群馬県という自治体になると、非常に企業や民間の方は厳しいなと。

事前にこれをやるにあたって、前回こちらでもお聞きした京都市に行きまして、むしろ寄附を受けるためにはマッチング的な制度のほうがいいんじゃないかなというのが、今、私どもの考えです。

あとは、寄附制度そのものを、ふるさと納税は非常に有利ですけれども、寄附制度そのものは、それほど有利とは私は考えていなくて、むしろこの部会さんのほうでより寄附を促すような制度設計をしていただければ非常にありがたいかなということで考えております。

次の質問の理解されないというのは、予算で0.1としたのも、山本知事のほうで、多分0.1の1億円ぐらいであれば県民や県議会の理解を得られると考えて設定をさせていただいた金額です。今まで大体アート振興に支出していた金額で、それぐらいであれば県民の理解も得られるのではないかなということで。

ちょっと例えが悪いかもしれないですけれども、先ほど「めぶく。」で紹介させていただきましたホテル白井屋さんですね。もしかすると御存じの方もいるかもしれませんが、非常にアーティスティックな建物で、仕事柄いろいろなアート関係者の人に会うと、非常に高い評価をいただいている、前橋目的ではなくて、このホテルを目的に前橋に足を運んでいるといういろいろな関係者の方がいまして、むしろ前橋のポテンシャルを上げていったという意味では、非常に大きいコンテンツだったんじゃないかなということで、こういったものをもうちょっと丁寧に県民の皆さんに伝えていくのかなと考えております。

ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが。

【山内委員】      ありがとうございます。2点目の白井屋ホテル、私もそのために前橋に伺ったことが実際ございます。本当に観光であるとかまちづくりの観点でも、行く理由として強いコンテンツがあるという、行く理由になるレベルのものがあるというのは、すごく存在感として大きいのかなと個人的に感じているところでした。

最初の話にお関しては、非常に共感する部分も多いんですけども、企業の経済インセンティブ、私の日々の現場感覚からすると、協賛金のようなものは非常にインセンティブが高いイメージがあって、全額、自治体にということではなくて、一般的な支援の在り方として、全額損金できる、消費税も仕入れが取れるであるとか、それに対して、寄附金というものに対するモチベーションの全般的な低さというのは感じますので。

ただ、とはいえ、企業版ふるさと納税の経済的メリットが大きい中でも、都道府県という大きな単位の中では、質的な面でふるさとに対する愛着みたいな部分と少し薄まってしまう部分があるんだなというのは、お話を聞いてなるほどと思った部分です。ありがとうございます。

【吉見座長】      どうもありがとうございました。大変、重要なポイントが出てきているように思います。協賛金はモチベーションが高いけれども寄附金は難しいということや、市町村単位でふるさと納税は行くんだけど、県単位は相当難しい。これはそれぞれ非常に重要な論点かと存じます。

ほかに御質問はありますか。後藤和子先生。

【後藤（和）委員】      今日御紹介いただいた中で、モデルとしてリンツ市が挙がっていたり、割とデジタルにフォーカスをして、あとは中之条ビエンナーレとか御紹介いただいたんですけども、群馬県は交響楽団も非常に歴史がありますし、富岡製糸工場などの歴史的な遺産も持っていらっしゃると思います。交響楽団も観客が減少し経営上も大変だという話もあちこちで聞きます。

ずっと継続してきたものであるとか歴史的な遺産であるとか、そういうものとのデジタルや、未来に向かってやっていくこととどういうふうに融合しようと県としては考えていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

【群馬県（佐藤課長）】      先ほど今年度の事業の中でも御説明しましたがけれども、ミュージアムに関しては、デジタルアーカイブ化ということで、交付金も入れながら、昨年、収蔵品の作品をアーカイブ化して、それを見せる事業を実施しました。

最初は手探りだったのですけれども、途中から口コミで広がりまして、土日は、MRで眼鏡をかけないといけないので、人数が制限されてしまったのですけれども、予約待ちで入り切れないぐらい好評を得ました。今年度も実施に向けて、今、場所を選んでいるのですけれども、非常にデジタルとミュージアムの収蔵品というのは親和性が高いなど実感を得たところです。

群馬交響樂團については、今回、先ほど文化庁から御説明のあったクリエイター・アーティスト育成事業に応募しようかと考えたことがあり、私のほうで考えていたのは、オペラをデジタルを使いながら新しい分野でやったらどうかと、群馬交響樂團も単純にクラシックだけをやるわけではなくて、クリエイティブな中で、創造的な形で、例えば、伝統文化芸能の歌舞伎とかそういったものと組み合わせながら、新しい『眠る男』みたいなクリエイティブな作品ができないかなとまだ想像段階ですけれども考えたりしています。

【吉見座長】      ありがとうございます。

ほかに、個別的な御質問があればお受けします。桶田先生。

【桶田委員】      御説明ありがとうございます。2点簡単をお願いします。

1点目ですけれども、資料の8ページ目になりますかね。実現に向けた取組②というところで、民間投資を呼び込むという項目の中で、①のところでは、いろいろ子細に御説明いただいた寄附金優遇とかふるさと納税の話を書いていますけれども、将来的なことということなので、今現段階ではまだないかもしれませんが、支援ファンドというような話の記載がございまして、文化経済部会の昨年度の記録とかを拝見しても、共通する問題意識だと思うんです。

これに関連して、その記載いただいている中で、何かこういうルートがあるんじゃないかとか、実現策があるんじゃないかとか、何か見立てがえられるのか。あるいは、逆に、障害として課題を明確に認識しておられるものがあれば教えていただきたいというのが1点。

2点目としては、かなり細かいテクニカルな話で恐縮なんですけれども、お話の端々でいろいろな形で手探りながらとおっしゃいながらも、具体的で実効性があったり、意欲があるような団体とか個人を探しながらやられていることはよく分かったような気がします。他方で、令和6年度事業として掲げているものを拝見すると、当たり前ですけれども、個別の事業ということで、単年度事業で予算は配分されるということだと思います。

ますので、なかなか、私が知り得ている県とか都道府県の事業形態だと、100万以上とか大抵入札とかになって、その辺の機動性というのか、もちろん経なきやいけないものだと思うんですが、そういう部分について何か課題があるか、あるいは、いや、それは別にプロセスであって問題ないと感じておられるのか。かなり細かい話ですが、2点目はそういったことについて伺えればと思いました。

【群馬県（佐藤課長）】 まず、2問目の質問ですけれども、今、アートのエコシステムとしてぐんま未来デザインをつくりたいと考えているのは、予算を県で執行するわけではなくて、ここにそのまま丸々渡して、アーツカウンシル的な機能と言われるとそこまでですけれども、むしろそこでいろいろと執行していきたいなということで、先ほどちょっと議論もありましたが、単年度なのか複数年度なのか、そういったものも含めながら民間ベースでやっていく、要は投資的なファンドにもつながる、そういった考えで運営していくのがいいのではないかと考えております。

ファンドについては、地銀の群馬銀行に再生可能エネルギー開発支援に向けたファンドがあり、アートでイノベーションを図るためのファンドがあってもいいのではないかと。例えば、地元企業が製造している「蒔菰畑」という商品がありますが、まさに発想の転換であって、アートが経済に与えるインパクトというのはあるのかなと考え、そういったものに支援できるような仕組みができれば、そこで支援したところ、応援してもらったということで、今度は逆に、そこで生み出した利益をぐんま未来デザインに寄附してもらえそうな制度ができればいいんじゃないかなということを、ちょっと半分夢みたいな話かもしれませんが、描きながら考えているところでございます。

【桶田委員】 ありがとうございます。

【吉見座長】 よろしゅうございますか。ほかに、質問は。中島先生。

【中島委員】 非常に面白く、ありがとうございました。群馬県、教育でもデジタルを交えて、デジタルとアートと、「tsukurun」とかもつくられていると思うんですけれども、教育のほうの変革とこういうアートでの変革、アーティストへの支援、どんな感じで連携しているのかなというところをちょっと伺えればと思いました。

【群馬県（佐藤課長）】 多分根底には、知事の一番の政策のクリエイティブ拠点というのが一番ベースにあるのかなと思っています。クリエイティブの拠点という中で、例えば、「tsukurun」という形で、デジタル技術を勉強できる施設をつくっています。

今、私がこの事業で、まだ考えている段階ばかりで恐縮ですが、過疎地域の小中学校

で、試験的にSTEAM教育的な形で、東京の有名な先生方を呼んできて何か授業みたいなのができないかなと。群馬大学のAI専門家の中村先生と相談しながら何かできたらいいなと、これから考えたいと考えております。

【中島委員】 意見はあれなんですけれども、もう一点だけ。郷土芸能の群馬ってすごく盛んじゃないですか。そういう伝統的な地域のものとの連携とか、そういうこともこのアートの流れの中に入られているんですか。

【群馬県（佐藤課長）】 今のところ、それは別事業で実施しています。この1億円というお金は、新しいことを始めることに、どちらかというと投資するような形で、今予算は組み立てて、伝統芸能とは切り分けているような状態です。

【中島委員】 分かりました。ありがとうございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。ほかにご質問等がありますか。そうしましたら、時間が大分押してしまっているんですけれども、意見交換に移らせていただきたいと思います。

先ほど事務局のほうから資料5で膨大なスライドを見せていただきましたけれども、その事務局のほうから御説明あったスライドを参考に討議を進めます。

先ほど、大きな柱としては、お金の問題、場の問題、それから人の問題という3本柱、これは揺るがないと思うんですけれども、具体的にそれぞれに関してどういう問題をもうちょっとフォーカスして議論していくべきなのかという、この辺りの議題出しみたいなことを今日残りの時間でぜひやりたいと考えております。

それぞれの御専門、御関心がありますので、委員の方々から、こういうテーマでこの柱に関してこういうことを議論していくべきだという御提案をいただきたい。それを少し整理しながら、残りの年度、どう議論を展開、組み立てていくかを事務局と考えさせていただきたいと存じます。ばらけてしまって構いませんし、お一人2つ、3つ御意見ただいて構いませんので、時間があと残り25分ぐらいですけれども、ぜひ全員の委員の先生方から、この柱に関してこういう議論をすべきだという御提案をいただきたいと存じます。

じゃあ、佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 29ページですね。①②③それぞれについてですけれども、①資金ですが、財政学者っぽいことを言うと、補助金……。

【吉見座長】 佐藤委員。多分すごく早口でいらっしゃるので、もうちょっとゆっく

りでも大丈夫だと思います。

【佐藤委員】 補助金漬けになっては困るので、いかに自走を促せるかどうか、つまり、当初は支援するとして、それをどのように自己収入の拡充につなげていけるかという、この観点は絶対必要かなという気がしますというのが①です。

②なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、事業者の経営効率というのは問われてくるところがあると思うんです。文化芸術団体の。であれば、場合によっては、グループ化であるとか、合併とは言いませんけれども、例えば、いろいろな設備とか人材の育成とかの共同化であるとかこういったところが必要ですし、まさに今ICTの議論もありますので、こういったところの設備投資なんかは共同でできる余地があるかどうかとか、そういう経営の大規模化というところは、②に関しては視点としてあっていいのかなというのと。

③ですが、マネジメント等の専門人材というところなんですけれども、例えば、大学、東京藝術大学とか芸大がたくさんあるじゃないですか。ああいうところから出てくる人材が、みんなが別に芸術家になるわけではないので、例えば、そういうところの人材が使えるのかとか。ちょっと関連しますけれども、技術者でもMOTみたいなのがありますよね。技術者なんだけれどもマネジメントも担う人たちというのがありますよね。なので、大学院プログラムなんかで考えると、そういう芸術のマネジメントをやるような、そういう修士課程みたいのも考えて人材育成を図るというのも1つの手かなと思います。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。もうばらけて構いませんので、御意見いただきたいと存じます。いかがでございましょうか。どういう順番でも。

【池上委員】 池上です。

【吉見座長】 池上先生。

【池上委員】 最初の①の資金の流れということで、専門家が言うどうしても税制の話になってしまうんですが、基本的に、制度そのものは十分にあるだろうというのが現行の財務省の考え方です。問題は、今あるやつでも十分使われていないものがたくさんあるのではなかろうかと。今あるいわゆる税の優遇関係について、どのような使い道とか、どのようなノウハウを駆使してうまく使えるのかといった、そういったような使い方というか、それについて若干民間の方にアイデアを出すというか、そういったような形の議論というのもあっていいのかなという気がします。

以上です。

【吉見座長】       ありがとうございます。使い方ですね。どなたでしょう。

【桶田委員】       どちらでも。手を挙げていました。

【吉見座長】       ありがとうございます。

【桶田委員】       まず、1点目の①のところですけども、大きく分けて2つ、もし可能であれば議論いただけたらいいなと思っております。

1個目は、話でも先ほど出ておりましたけれども、規制緩和とかもしくは新しい制度設計みたいなことも、せっかくこういう場なので、それは議論されるべきだとは思っています。ただ、同時に、所要の時間とかを考えますと、そこばかりを論じるのは実効性とかの観点から正直望ましくないんじゃないかなと思います。ので、今、池上先生からも出たことも半分重なるんですけども、今ある仕組みの中で何ができるのかというような観点でのベストプラクティスの抽出なのか、あるいは、むしろフォーカスしてしまって、1月のシンポジウムでもかなり話題に、話題というか中心になっていたと思えますけれども、アート目的のファンドみたいなもののお話を、何か実現に向けるような方策をやるのかどうか。

一瞬だけ長くなってしまって申し訳ないんですけども、私、アニメーションに専ら業として関わっていると話ししましたけれども、このところ、いろいろ銀行ととある事情で、メガバンクとかを含めて8行、9行といろいろな話をしているんですけども、いまだにあなたたち（アニメ業界）のビジネスモデルがよく分からないと言われるんです。それなりに今注目されていて、それなりの産業だと言われていると思うんですけども、彼らからすると事業評価ができない。どういうタームで何が走っていて、これは何を意味しているのか、財務書類を見ても何も分からない。スキームを細かく説明すると、およそそういうことなんですねと言ってもらえますけれども。

そういうような意味において、半分脱線はしてしまいましたけれども、今ある仕組みでも、結局、この間の1月のシンポジウムでも言われていたのは、分かっている領域があるんだから、そこで商売していればいいのであって、よく分からないところにわざわざ踏み出すインセンティブは大きくないよねと。なので、公的なファンドがちょっとレバレッジを効かせて、まず最初に橋頭堡を打って、後がついてくるよねみたいな話を基本していたと思いますので、そういうような今ある仕組みの中で、何かきっかけを、はずみを起こせばできるようなものの制度設計を促すような取組、今ある法律とかを変え



なくていいような仕組みというのは、ぜひ1番目としては、議論は並列でしていただきたいというのが1点目。

あともう一個だけですぐ終わりますけれども、②のところで、さっき出た話ともこれは関連するんですが、バックヤードの共同化というか、大規模化みたいなお話のところで、これも狭い知見の中からで申し訳ないんですけども、アニメーションのスタジオはすごく小規模なところが多くて、かつ、大多数において、経営が主体ではなく、クリエイティブが主体というのがほとんどだと思います。結果として、ここ近年のいろいろな制度改正への対応で、バックヤード業務とかいろいろな経理関係がすごく追いつかなくなって、その負担とかが結構大変と聞いています。

ただ、ここに対して、固有名詞がまずければ、後で議事録から省いていただきたいですけれども、大手の中でKADOKAWAなんかが数年前から取り組んでいたのは、バックヤード支援業務というのをやっておられたと承知しています。要は、小さいスタジオとかに作品を作ってもらうため、契約を結んで、バックヤード業務を一部代替しますよと。その支援をするので気楽にやってください。資本参加していなくてもそういうことをされていたようです。そうすると、おのずから、いろいろな意味でツーカーになってくるので、資本がなくとも関係性が深まっていく。

これは事業目的でされていると思うんですけども、同じように、別に経営権は取らないんだから、信頼できる経理のおばちゃんとかがいなくてもできますよね、みたいな意味でのバックヤードの共有化というのは、中小の団体にとっては多分すごくありがたい話になり得る話だと思うので、そういうような制度ができないのか。これは②の観点で論じられていいんじゃないかなと思いました。

【吉見座長】 非常に具体的な話ですね。後藤和子先生。

【後藤（和）委員】 2つあるんですけども、先ほど、税の使い方について、どんな工夫があるかとかどういふふうに使えるかということをもっと宣伝したほうがいいという御意見があったと思うんですが、実は税制優遇があるということすら知らない文化関係の方が多いように思うんです。寄附税制も税額控除で40%も控除されること自体を知らなかったり、多くの税制インセンティブがあることを知らない方が多いと思いますので、文化関係の方にもっと税制を知らせていくことから始めないといけないのかなと思っています。

先ほど、芸術大学の人材育成のところで、そういう教育をやったらどうかという御意

見も佐藤先生からありました。補助金については、多分教えると思うんですが、税制までは詳しく教えていないと思うんです。だから、アートマネジメントを教育するときに、会計や税制を教えることが非常に大事なかなと思います。

もう一つは、文化へお金が流れる方法をつくっていくというところで、今、インバウンドが戻ってきていますが、観光のお金が一体どこへ流れていつているのかを地域経済との関係で明らかにして、観光のお金が文化に還流する流れをしっかりとつくる必要があると感じています。

というのは、地域経済研究を御専門にされている先生が何年か前に、松山市を事例に産業連関表を使って分析をしたところ、波及効果は宿泊と飲食がほとんどで、文化にはほとんど波及効果がないんです。しかも、飲食は、素材は松山市で作っているわけじゃないので、近隣の農業をやっているところに波及が及ぶ。

私も確かにそうじゃないかなとその論文を読んで思いまして、国としても、国際観光旅客税の収入を文化庁のほうにも回すということもやっていますけれども、観光のお金が文化に流れる仕組みを本格的に検討する必要があると思います。

【吉見座長】      ありがとうございます。今、後藤先生に2つ目に言っていた話は私も全く同感で、どなたも言わなかったら言おうかと思っていました。まさに、インバウンドをはじめ相当な観光のお金が流れていますけれども、果たして文化に流れているのかというこの検証、これは絶対必要だと思います。島谷委員。

【島谷委員】      今の流れで、出国税というのがありますが、今私が館長をしている皇居三の丸尚蔵館の建設費用は出国税です。だから、回っていないわけではないんだけど、それがよく知られていないというところがあります。それで、こういう助成金というのを、制度を知らない人が多いので。

私が担当しております博物館業界というのは、零細企業のところが物すごく多いです。国立、公立はかなり充実しているんですけども、そうじゃないところは、日本博物館協会が調べたところによると、7割ぐらいが、館長1人、学芸員1人、その館長も非常勤、事務職1人という状況にあるので、補助金を申請できないところが多いという。だから、こういったところに幾ら広報しても、書類を作るということができないので、本当にお金が必要なのに流れていないという可能性があります。

だから、いい成功事例をつくるという意味ではこれはとても重要だと思います。また、申請の段階から相談をしながら申請できるような仕組みというのがもしできるとする

ならば、より大きい効果があるのではないかなと思います。これも博物館でもそうだし、劇場であるとかそういったものに関しても、申請のしやすさが問題になるんじゃないかなと思います。だから、これは必ずしも地方公共団体じゃなくて、いろいろな設置者がありますので、設置者の考え方次第ではないかなと思います。

観光立国ということを目指すので、6,000万人外国人に来てくれと政府が言っております。なおかつ、京都とか、今私の職場がある皇居の中、今日なんか見えても、9割方外国人です。三の丸に来る人以外は日本人が少ないぐらいな状況になっています。来苑者が情報をどういうところから入手して来ているのかということを踏まえて、必ずしもインバウンド対策だけでやるのではなくて、国内の循環ももう少し考えてやるべきだなというふうに強く思っております。

【吉見座長】      ありがとうございました。

オンラインのほうで片岡委員が御発言されるということで、先ほどから手を挙げていただいて。申し訳ありませんでした。片岡委員、お願いいたします。

【片岡委員】      1番のところなんですけれども、美術館の世界では、例えば国立美術館の場合には、令和5年度で運営費交付金が収入の84%で、自己収入16%という関係なんです。この自己収入の部分を増やしていかないと、全く十分でない総予算の中で動いていて、ただ、文化庁の予算はそれほど増えていくと思えないので、民間資金の導入というのは喫緊の課題かなというふうに思っています。

ただ、その場合に、世界の美術館のモデルの中では米国が民間資金を多く導入しているので、そうした調査も文化庁ですでにやられているかもしれませんので、事務局に調べていただければと思います。米国の事例を中心にして、寄附に対してどういうインセンティブを与えているのかを整理する必要があるということと、その場合に、美術館がどこまで、例えば、会場を提供するとか、車のメーカーに車を置かせてあげているのかとか、寄附を受けるためにどのくらい許容しているのかというような関係について、多少整理をしてから議論をする必要があるのかなと思っています。

それに加えて、民間の資金を受け取るためには、ファンドレイジング担当のスタッフが必要ですが、そうした職員を置いている美術館も国内ではほとんどないと思いますので、その実態などについて。さらには、ターゲットとする金額も、大体幾らぐらいを集める必要があるのか具体的な数字が目の前にあって議論をしたほうが効果的かなというふうに思っています。

以上です。

【吉見座長】 非常に実質的な御意見ありがとうございます。山内委員。

【山内委員】 先に3番からお話しさせていただければと思います。少し大きな話になってしまいうんですけれども、いわゆる美術系の大学とビジネスの学びができる大学のようなところというのが、なかなか、学生の立場、時間で交流が生まれているかと、なかなか生まれず、芸術大学の中で、ある意味閉鎖された環境の中で学んでいくみたいなのところに対しての課題感というのはずっと感じていて、非常に大きな話ではあるんですけれども、そういったところの若いうちから当たり前に様々な専門的な学びを得ている人材同士が交流する機会というのをどうやったらつくれるのだろうかみたいなことはよく考えるテーマで。

例えば、私も美術大学で確定申告の講座をやりますとか、最近ですとインボイス制度の講座をやります。スポットで対応したりすることもあるんですけれども、そういったことを、先ほどどなたかお話しされましたが、教えられる先生がいらっしゃらないというところもあって、この辺まず、教えられる人を育てるところが非常に大きいかなというのは教育の観点からすごく思うところです。

人材に関して2点目なんですけれども、こちらのテーマは、どうしたら専門人材が文化芸術領域に参入できるかという視点ではあるんですが、私も個人的にプロボノ的な活動を長年続けていて、周りにもそういった方々がたくさんいらっしゃった中で、参入してみたけれどもいなくなるということが非常に多いという印象を持っています。9割方もしくは9割超いなくなる。なぜそれが続けられないのかというところが非常に大きな課題だなと感じているので、そういったところにフォーカスするという視点も必要なのではないかなというのが3番目に関する私の意見です。

2番目に関しては、今日の事例の御紹介にも通じるところで、まちづくりとか観光とか、にぎわいをつくり、そこに域外からどうやって人が集まるのか、国を越えてというところも含めてですけれども、そういった強いコンテンツづくりというのは引き続き求められる重要な視点ではないかなと思うとともに、企業もインセンティブがないと参加できませんということで、企業PRにもつながり経済的な効果も生むような参画の仕方というところで様々なよい事例を積み上げていくということが、先ほどの観光まちづくり、にぎわいを創出するという視点と同様に重要なのかなと考えています。

あとは、例えば、福祉であるとか教育であるとか、先ほどもお話ししたように、日常

の生活の中に溶け込んだ当たり前に触れられるファーストコンタクトを多くつくることみたいなのところも同時に必要かなと思うので、その辺りの議論を引き続きできたらいいかなと思っているのが2番目についてです。

1番目についてですけれども、例えばですが、一般法人とか公益法人、NPO法人のようなところに企業が寄附をするとインセンティブはほぼないというのが現場の感覚です。それは、寄附の損金算入額は非常に限られるので、なかなかそれをモチベーションを保つ、持つということが難しいのかなという印象で、一方で、企業版ふるさと納税については、認知度が非常に引き続き低いんですけれども、私のお客様でもかなり定期的に御相談を受けます。

ここ数年特に興味を持たれる事業者さんが増えている印象ですし、お伝えすることによって、興味を持って取り組んで実行まで至っているというケースもある中で、そういったものをうまく、まだポテンシャルは大いにあると思いますので、うまく活用しながらも、民間のほうに、民間といいますか、文化芸術団体のほうにそこからお金を流していく仕組みというのが求められる部分の一つではないかなと思っています。ファンドのような話も出ましたが、そこはまだまだ試せることが大いにあるんじゃないかなと個人的には考えていますので、その辺りも議論できたらありがたいかなと思っている部分です。

以上になります。

【吉見座長】      ありがとうございます。最後の話は大変力強いといいますか、企業版ふるさと納税にはまだポテンシャルが結構あると。

生駒委員、お願いします。

【生駒委員】      文化と経済の好循環を生む、その足元がとても気になります。先ほど群馬の例でもお話がありましたが、一般の方の関心が低いがゆえにプロジェクトが進まないというところが気になっています。

私はクールジャパンの委員でもあるんですけれども、文化発信を語る際にはどうしてもすぐ海外進出が先立ってしまう。私はこの国の国民全員が応援団になって、文化芸術がこの国にとって大切なものであるという認識が進んでいかないかぎり、お金の流れも、人の流れも、場の流れも、なかなか前に進みにくいのではないかなと思っています。

そもそも文化芸術の役割は何かといいますと、人の心を豊かにしたり国際交流のツールにもなります。また、教養ですよ。なので、幾つか柱がありますけれども、例えば

企業、今日、経団連の方も見えているんですが、日本の企業の中での経営と文化の距離は遠いなど、正直思います。欧米の経営者の方とお話をしていると、皆さんファッションですとか芸術、好きなアートはこれだという話になるんですが、日本ではなかなかそうした会話が少ないです。

なので、ぜひ企業の中で1つの教養として、グローバルなコミュニケーションツールとして文化芸術が重要な要素であるという意識を立ち上げることも必要ではないかと考えます。

あと、次世代ということで考えますと、Z世代やアルファ世代においては、文化芸術は新しい価値観を生み出しますから、いわゆるイノベーションの源泉ですよね。新しい事業を起こすのに非常に重要なエネルギーが文化芸術にはあるかと思われます。社会全体に対して、日本の国内の温めもぜひこの機会に働きかけをしていくことが重要ではないかと思っていまして。DX、GXがありますので、AXをぜひ、進めていきたいです。アートトランスフォーメーションをこの国がうたうというのをぜひ期待したいと思います。少し大きな話になりました。

【吉見座長】 AXは知りませんでした。ありがとうございました。

【生駒委員】 AXとは、私が作ってしまいました。

【吉見座長】 学びました。いや、ぜひ推進しましょう。

後藤治委員、お願いします。

【後藤（治）委員】 大きな話の後でとても小さな話なんですけれども。

今日、群馬県のほうで公共施設のある一定割合をアートにということをやられているということで、今実は我々、伝統の職人さんたちとやっている運動は、公共施設の何%かに伝統の技とか匠の技を取り入れましょうというような運動をやっているんです。だから、文化という意味では、現代アートだけでなく、伝統文化も含めて同じように扱われるとより広がるのかなというふうに思って聞いていました。

公共はそういう公共施設の何%で何とかなるんですけれども、民間が何%かやれと言うと負担になってしまうので、恐らくそれを民間に同じようなパターンでやることを促すとすれば、例えば、我々の箱物分野で言えば、その部分は特別償却になりますよとか、あらかじめその分で積み立てておいた部分は損金で落とせますよとかというような仕組みを考えておくということが1つの方法かなというふうに思いました。

そうやって需要が出てくると、ちょっと気楽な言い方なんですけれども、人材は需要

がないと育たないので、そういう需要を喚起することが人材育成につながるということなんです、今我々の付き合っている職人さんとか工務店さんだとかの話を聞くと、インボイス制度もそうですし、働き方改革もそうですし、どんどんいろいろなことが高度化してきて、さっき桶田先生が言われたみたいに、自社だけで経営をやっていると非常に大変になってきているので、何社か一緒にやってもらいたいなことが、どうも民間でも工夫をし始めているし、そこにすごく苦労しているというところがあります。

そういうものをもう少し公共で、ここに頼んでやってもらえるというのが、信頼できるボディーがあるとすごく助かる。そういう中小企業でやる気のあるところや、これから業を起こそうとしている人は助かるんじゃないかなというふうに思って聞いていて、そういう提案もあるなというふうに思いました。

【吉見座長】       ありがとうございます。小池委員、お願いします。

【小池委員】       幾つかあるんですけども、まず、1つ目は、注意点として述べたいと思うんですが、よく金銭的な話でどう予算確保するかみたいのところになると、ファンドという話は必ずどこでも出てくると思うんですけども、どの議論を聞いていても、なかなかファンドと補助金の区別がついていないというか、そこに線引きがなされないような議論の中身になっていると思うことが多くてですね。

ファンドはどうしても、投資をして運用してより増やしていくという、稼ぎ出す機能のことをファンド、そういった予算プールのことをファンドと言うので、例えば、投資して2倍にしようと思ったら物すごく大変なことなんですよね。だから、このファンドをつかって何かに投資したときに、その何かって、投資先の対象がふだん補助金で回っているような先に、これを補助でなく投資に変えてしまうと、到底運用するということとはどだい無理な話なので、ファンド構想を持つということは、何かしら予算があったら、それを別の手段できちんと金融商品に投資した上で稼ぎ出して、その稼いだお金を何かしら補助の代わりに給付していくみたいな、そういったイメージ感をぜひ持っていただくほうがうまく回るんじゃないかなというのはふだんから思っているところです。

これは本当に投資のプロでも、回らない先に投資して増やすことは絶対無理なので、そういった回し方というのをファンド構想では考える必要があるなというのはふだんから思っています。

次に、先ほど何人か先生方からお話があったんですけども、観光客に対して、インバウンドの方々に対して、そこから課税などの方法で予算を取っていきましようという

ところに私も大賛成です。先々週アメリカに行ったんですけれども、ホテルの代金を支払ったら、宿泊費の大体1.5倍ぐらいに最終的にはなって請求が来ていまして、地域だとか州だとか国だとか何十にもタックスがかかっている、それが何十ドルという単位だったんですよね。

なので、それが全て彼らのそういった観光資源の保全につながっていると文化資源の保全につながっているということを考えると、日本も、もちろん国でそれを法律にするってすごく大変なことだと思うんですけれども、自治体なのか行政なのかどのレベル感なのか、一緒になってそういったことをやっていくというのは、国として文化財を発展させていくために、保護するためにも必要なことなのかなというふうに思います。そういった働きかけの機能を持てるといいんじゃないかなというふうに思いました。

3つ目なんですけれども、空港とか、あとは日本のターミナル駅、東京駅、大阪駅とかそういった目立ったターミナル駅に、ぜひ文化庁さんとして広告を出してほしいなと思います。広告、今でももちろん羽田空港の国際線とかあるんですけれども、海外の観光客向けにももちろん広告を出すというのも重要なんですが、実際にそれを目にする日本人の人に対しても日本を意識する機会になるというのが、実は広告の大きな効果としてあると思っています。

よく品川の駅で、品川に本社を置いている企業が品川駅に広告を出していたりするんですよね。あれはもちろん対外的な広告という効果もあるんですけれども、あそこを毎日最も通るのは自社の社員である。その社員の人たちに誇りを持ってもらうことが実はすごくより大きな効果として知られているので、本社の近くに広告を出すというのは企業はやっていたりします。

なので、そういった日本人としてもっと日本のこういうところに注目していこうよという意識を高めるためにも、ターミナル駅みたいな目にするところにぜひ広告を出していただきたいなと思います。

最後に、生駒先生のお話、経営者が語らないということで、文化、アートに疎いという話、全く同感なんですけれども、やっぱり企業は大きくなってくると、最初はまずは事業を回すことで精いっぱいだと思うんですが、その次のフェーズで必要なのは、長期にわたって企業、産業が生き残っていくこと。そうすると、そこには事業を回すだけでなく、それぞれの個性が必要になってきます。なぜその会社がその会社であるのか。なぜあなたがあなたであるのか。その個性というのが文化だというふうに思っています。



なので、そういったなぜ文化、アートが必要なのか、直接的にそれはお金を稼ぎ出すものではないけれども、長期的に存続するためには必要なんだよという、そういった呼びかけというのを経営者、より創業者に近い方々に呼びかけていくというのは、ぜひ経団連さんとかそういったところでやれるといいのかな。草の根運動ではあるんですけども、やれるといいのかなというふうに思っています。

以上です。

【吉見座長】      ありがとうございました。

オンラインの先生方が遅れてしまって申し訳ありません。保坂委員、それから石田委員の順番でお願いいたします。

【保坂委員】      保坂です。大き過ぎて荒唐無稽で、ちょっと稚拙に聞こえるかもしれないんですけども。お金をそういうふうに使っていいよとか、あるいは、お金を投資したいというふうに思ってくれるようなモデルが今必要なのではないかというふうに感じています。

国立で20年間、地方の直営の美術館で3年働いていて、いろいろな難しさを感じている中で、ガラガラポンじゃないですけども、仮説のモデルでもいいので、テストケースというか大きなモデルをつくって、それを成功させるというぐらいのことをやらないと、1から3が全てクリアできないんじゃないかなという一種の危機感を持っています。

今私の画像の背景に見えているのは、先日杭州に行ってきたんですけども、JNBYというブランドがつくったヘッドクォーター、キャンパスの中にある現代美術館です。今は、坂田和實という古道具屋の、死んでしまった人ですが、その個展をやっている。そういうふうに日本のいろいろな芸術がこういう新しいセンターにも注目されている中で、日本から全然発信できていないというのは非常にじくじたる思いがあったりもします。

じゃあ、そのテストケースとしてのところで何をやればいいのかというと、1つは、予算のミックスというのを前提とした組織がつくれないか。ミックスというのは国、地方、民間、企業いろいろですけども、なかなか国と地方が協力できないような状況ではあります。スイスにあるような、予算のミックスを大前提とした施設がつくれないか、です。あるいは、ベルリンの美術館のケースであるような、個人コレクターの巨大なコレクションを活用していくことを前提とした組織をつくるとか。

好循環の観点で言いますと、美術館がアーティストに制作費を出すと、よく、制作費を

出した作品の所有権はどうなるんだとか、作品を売ったときにどうなるんだというような問題で、変なところで我々は立ち止まったりもしています。そこら辺を、今回、いろんな税制に詳しい方がいらっしゃると思うんですけども、バイ・ドール法を活用するとかいろいろなやり方があるかと思うんですが、そこら辺をクリアにしながら、制作費を美術館が出すということは、アートに対する、あるいはアーティストに対する一種の投資であって、それを回収できる可能性だってあるんだという、そういう夢とビジョンを持った組織をモデルとしてつくっていったら、それを成功させないと、正直、地方はなかなかそれに追随していかないだろう。

先ほどの群馬のような非常に意欲のある知事の下で新しい動きというものができているかもしれないですけども、それを超えるような動きを国にはつくってほしいなというふうに思います。

以上です。

【吉見座長】      ありがとうございます。石田委員、お願いいたします。

【石田委員】      お時間も来ましたので、簡単にとします。

1番目の文化芸術に資金が流れる方法ということで、民間企業への働きかけとか個人の寄附とかそういったことのお話がありました。けれども、私はそれと同時に、制度の理解と浸透という意味では、今度新しく文化庁がつくられて振興会で運用していく基金もありますし、行政が用意している仕組みというのはすごく多岐にわたっていて、よっぽどウオッチしていないと、アーティストにまでその趣旨だとか機能だとか、それから、ましてや、その存在すら届いていない可能性もあると思うんです。

そういった制度の整理と情報発信というのは、なるべく、ひとしくみんなに伝わるようにしていけたらいいんじゃないでしょうか。昨年度まで座長を務めていました文化芸術カウンシル機能のワーキングでもお話ししましたがけれども、その際に、行政としてどうすべきかということで、小さな意味でも大きな意味でも、伴走支援といったことをもって我々は意識して話をしていくべきであろうというふうに思っています。

それから、2番目です。非常に象徴的なお話が群馬県の事例でお話しされましたけれども、1970年代に活発になったのは、行政の文化化という動き、概念ですよ。そういったものをまたリマインドしていただけるような事例だったような気がしております。やはりこういうことが、今の日本において最もまた必要になっている時期ではないかと思うんです。

それから、生駒委員などのお話もありましたけれども、民間企業がもっと文化に近づくべきだと。民間企業の文化化ということでもいいのかもしれませんけれども、文化というものが、今既存の組織の中にもっともっと入り込む、あるいは、既存の組織がそれを引き寄せるというようなお互いの磁場みたいなものが発生するような、そういった意味での場の活性化というような話がここでできればいいのかなというふうに思っております。

それから、3番目、最後です。ここはふだん積極的に関わっておりますところなので、やはりお話ししたいんです。ここに書かれている2ポツ目のマネジメント等の専門人材。これは経済活動、経営活動をしていらっしゃるような方々ということ念頭に置かれている言葉だと思うんですけども、アートの世界に、アートマネジメントと言って、アートの場で活動している、アートを振興する、アートを制作、プロデュースするような人間がいて、また、アーティストという人材もいる。それを一体でやっている人がセルフマネジメントをしながらアーティストとして活動しているなんていう整理もできると思うんですけども、そういったアートマネジメント、つまり、芸術振興を担う人材といったところに、例えば、先ほどお話がありましたような税制的な知識の付与とか、そういったことを考えていくという必要がありそうです。

人材の種類の整理と、種類というか機能の整理と、何をどのように働きかけていくとある意味効果的なのか。そういったことも整理しながらお話が進められると、もっといい議論になっていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

【吉見座長】      どうもありがとうございました。

最後、中島委員、それから堀内委員、佐伯委員。

【佐伯委員】      じゃあ、一言。

【吉見座長】      あと五、六分ちょっと延長でよろしいですか。それでは、中島委員、堀内委員、佐伯委員、金野委員で御発言いただきたいと思います。

【中島委員】      なるべく短く頑張ります。

補助金漬けにならないようにとありましたけれども、やっぱり補助金頼みになってしまうところは結構多いと思っていて。補助金的な官公庁的なもの、あるいは支援事業でもそうですね。なるべく継続的なほうがいいと思うんですけども、そこ企業と個人と、先ほど投資の話もありましたけれども、もうちょっとミックスできるような仕組み

にならないかなと。

先ほど規制緩和のところでもちょっと話があったと思うんですけども、税をもらってしまうと、それ単体にならざるを得なかったり、結構そこで気をつけなきゃいけないことがあって。ただ、うまく整理がついていなかった。伴走支援みたいな形で実装していく、それがぱきっと分かれるものじゃないと思うので、ある程度途中で稼げるモデル事業というか、そんなこともしながら、個人からも企業からも得ながらやっていくことができればいいなと思いました。あと、企業については、ブランディングにちゃんとつながるような形が必要なんだろうなというふうに思っています。

そういう意味で、そういうものがミックスになった状態の場ができること、さっきの「tsukurun」とかも期待しているんですけども、そういうみんなが使えて、与えられるというより、そこをまた活用もできる、公民会館みたいなところはそうなのかもしれないんですが、もうちょっとアーティストとかがしっかり関わった場を積極的につくっていくといいかなと思いました。

あと、若い人たちも含めたコミュニティーみたいなものとか、もしかしたらこの文化庁でも、パブコメなのか、でも、パブコメだと顔が見えないので、大きなワークショップなのか、何かもうちょっと当事者たちも交えて、アーティストたちとか、若い方でそういうことに実は興味があるとか、あるいは、おばあちゃん、おじいちゃんや郷土芸能をやっていますとか、いろいろな方を交えてコミュニティーをつくって発信につなげて、当事者の声を引き上げるということが必要かなと思いました。

最後に、万博にも関わってしまして、今、内閣官房さんのほうで国際交流事業みたいなもの、万博国際交流事業、私も結構関わらせていただいているんですけども、こういう国際交流なんかもなかなか、今まであったんですけども、政権が替わったりとかでなくなってしまったりとかしています。万博なんかも1つのチャンスなので、いろいろな文化が交じり合う、各土地の郷土芸能とか工芸とかにつなげると、それこそ観光にもつなげることができるし、あと、教育とうまく結びつけることで、いろいろな世代の人たちに響く。だから、当事者が増えていくような形にできるんじゃないかなと思っています。そして、その辺りも一緒に考えられたらいいなと思います。

ありがとうございます。

【吉見座長】        ありがとうございます。堀内委員。

【堀内委員】

まず、資金の話ですが、自走等のお話がありましたけれども、非常に同感するところでもあります。伝統文化とか公的な支援が必要な部分はあると思いますけれども、社会の重要な一部として持続的なものとしていくためには、自律の視点は大事だと思いますので、中島委員からもお話がありましたけれども、途中からテイクオフしていくための支援や道筋を整備する視点も必要ではないかと思います。

それから、2点目の場の活性化ですけれども、別途地域経済活性化にも取り組んでいる経験からしても、ふるさと納税の話もありましたけれども、地域の側からの発信がすごく大事だと思っています。ふるさと納税の活用も徐々が増えてきてはいるんですけれども、文化だけではなくていろいろなジャンルでの活用と競合するので、なぜそれに出さなければいけないのかの納得性が必要です。企業だけではなくて様々なステークホルダーの理解、それから、まさに地域の人々の支援、協力を得ていくという視点が必要と思っていますので、そういった視点を入れていただければありがたいと思います。

あと、行政について、中央・自治体ともに、いかんともしい難いところがありますが、人事異動等で担当者が交代されて継続性が損なわれたりすることがないように、行政も組織的にこの問題に継続的にコミットいただく体制をしっかりとつくっていく必要があると思っています。

それから、3点目の人材ですけれども、専門人材の話はお話が出たとおりでありますが、クリエイター側の方にもあわせてそういった教育をしていくことが重要だと思います。

また、芸術家と言われてしまうと対象が非常に狭くなる印象があるんですが、文化芸術分野にはかなりいろいろな方が携わっておられます。そういった方々を面的に支援していく視点も必要ではと思っております。

資料にもあるガイドラインの話は非常に大事だと思っております。経団連でもパートナーシップ構築宣言の推進等いろいろ取り組んでいます、若手の方をはじめとして、この分野で働く方、携わる方が成長のライフプランを描けるとことが大事だと思いますので、そういった観点からも環境整備をしていければと思っております。

以上でございます。

【吉見座長】      ありがとうございます。佐伯委員、お願いします。

【佐伯委員】      文化と経済の好循環という、私の専門分野、映画・アニメーション分野は、つらつら考えてみると、頭初から文化と経済を両方視野に置きながら、つまり作品と商品のバランスを前提にして展開してきているものですから、「文化と経済」どちらも

大切なのは、当然といえば当然のことなので、ここでどういうふうなお話をすればいいかなと思ったんですけれども。

私からは1つだけ、この人材のマネジメントとの育て方。それぞれの分野ごとにやっぱりマネジメント能力は違うと思いますので、もし本気で立てられるなら、丁寧にやったほうがいいんじゃないかなと思います。

1点だけ付け加えさせてください。『ゴジラ-1.0』が米国アカデミー賞視覚効果賞受賞。これは特筆すべきことだということです。わずか80人くらいの白組のスタッフが監督の山崎貴さんの指示のもとで、あれだけの映像をつくりあげた、そのことの意義です。アメリカ映画のVFX制作ではこれの10倍以上の人材が必要とされるでしょう。わが方では、優れた精鋭たちがあれだけの「ゴジラ」の世界を作り上げたのだー。そのことを米国アカデミー会員にちゃんとアピールした、その成果の受賞なのです。

これは裏話でもないんです。大体みんな知っていることなんですけれども、たったこれだけの人数でと。白組というスタジオで、80人ぐらいですか、この人たちがこれだけのものを作ったんだよと。一種のロビー活動がアカデミー賞の会でなされたと聞いております。

そうすると、アメリカ本場のVFXの人の数ってとんでもない数なんですけれども、たったこれだけの精鋭で、山崎さんの下でこれだけのゴジラをつくり上げたということが非常に高評価を得たというようなことがある。

それは一種のマネジメントなので、そういうことができる、それぞれの映画祭だったり、賞を取る場で、ちゃんと収められるというか、コーディネートできる、ネゴシエーションできる、日本側の情報を伝えて味方にできるような人材が必要になっていくんじゃないかな、と思います。これは『ゴジラ-1.0』は好事例のほうなんですけれども、それぞれの分野にそういう人材が必要ではないかなと思います。

【吉見座長】      ありがとうございます。最後、金野委員、お願いします。

【金野委員】      簡単に。後藤治委員と小池委員の話を合わせると投資事業があつての人材育成なんですよ。そこが議論の前提にある。その上で、3番のマネジメント人材ですが、ファンドレイジングの話もありました。教える人材の話もありました。そういう人材をどうプロジェクトにビルトインするかという仕組みが1つ必要ですよ。これはアーツカウンシルの役割だと思うんですけれども。

それから、2つ目の「場」、バックヤード支援は確かに大事なことです。エコシス

テムをつくるということにもつながります。これのビルトインということもあります。これアーツカウンシルの役割ですね。

1番の自走というところで、先ほど文化庁からお話がありましたけれども、公設の美術館で、頑張って稼げば稼ぐほど予算を減らされるんです。もしくは、指定管理料を減らされるんですね。じゃあ、それだったら、それを外部にプールするような仕組みまでつくらなきゃいけないですね。それはアーツカウンシルができるかもしれない。というような、多岐にわたる伴走型支援をするアーツカウンシルをつくるというのが1つの答で、それが本当に構築できるんですかという話だと思うんです。

資料に伴走型支援のモデルが書いてありますが、中小企業診断士モデルです。折に触れてアドバイスするというモデルなんですけれども、それでは難しい。現場にいる人たち、アーティストとか美術館、博物館の方々にはそれができないので、伴走型支援とは、時には自らプレーヤーとなって、当事者と一緒に投資的事業をやるんじゃないと駄目だと思うんです。そういう伴走型支援をビルトインしたアーツカウンシルをぜひ検討しましょうということではなかったでしょうか。

その上で、保坂委員がおっしゃったように、前回もそのモデルをつくってしまいましたという話になりました。だから、既存の美術館なのかこれからつくる美術館なのか分からないけれども、そういうアーツカウンシルも一緒になって、官民連携の新しいモデル、予算ミックスした組織を構築するという方向がいいんじゃないかなと。今日の資料にも、新たな時代の要請に即した美術館づくりということでちゃんと表現されていますので、それを1つの目標にして、具体的な検討ができればいいんじゃないかなと思っています。

最後に、文化庁さんをお願いなんですけれども、日本遺産や文化観光にも関わっていて、自走、自律的、持続的、好循環という言葉をしつこく使われるんだけど、それぞれ意味が違うんですか。違うんですね。じゃあ、どう違うんですか。そこには投資的な考えはちゃんと入っているんですかというようなことを、言葉の整理をしないと議論のフォーカスが合わないようなところが出てきますので、ぜひその整理もよろしくお願いします。

すいません。手短くならなかったです。

【吉見座長】 大丈夫です。どうもありがとうございました。

私自身は時間ぴったりに終わることをいつも目標にしているんですけれども、完全に

今日破綻しまして、申し訳ございません。15分も延びてしまいました。ただ、第1回ということで、委員の先生方からあらゆる要素を出していただいたと思います。これをもとに、事務局と一緒に、どういうふうこれから議論を組み立てていくかということを整理させていただきたい。その上で、第2回を設けさせていただきたいと思います。

私自身としては、ゴールのイメージってとても大切だと思うのです。ですから、おぼろげであってもいいから、とにかくここに一緒に行くんだという最終的なゴールのイメージをちゃんと持った上で、そこに至るプロセスはいろいろ、もうちょっと細かいことをやらなくてはいけないんですけれども、しかし、最終ゴールは非常にしっかり共有されるということを目指していきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから、最後に連絡事項をお願いしたいと思います。

【工藤専門官】 本日は様々な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。本日いただいた御意見を踏まえまして、次回以降、文化経済部会での議論について、今、吉見座長からもお話がありましたけれども、検討を進めてまいります。

次回以降の御予定について、また追って御連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【吉見座長】 どうもありがとうございました。

それでは、第1回文化経済部会、これにて閉会とさせていただきます。オンラインの先生方も誠にありがとうございました。

— 了 —